

## 平成 21 年度第 1 回 心理学教育 FD/IT 活用研究委員会 議事概要

I. 日時：平成 21 年 6 月 20 日(土) 午前 11 時から午後 1 時まで

II. 場所：アルカディア市ヶ谷(歯学会館)

III. 出席者：木村裕委員長，今井芳昭副委員長，今井久登委員  
事務局 井端事務局長，森下，恩田

### IV. 検討事項

#### 1. 検討事項：心理学の学士力の詳細について

(1) 学士力の具体化に際しては，単に到達目標を掲げるだけではなく，学生がその目標に到達していることをどのように測定し保証するのか(質保証と測定可能性)が必要である。また，学士力には，単なる知識だけではなく技能や態度などといった能力も含まれてくる。ペーパーテストでは測定困難なこれらの能力をどのように具体化し測定するのが重要であろうと思われる。

(2) これを踏まえて，以下のような議論がなされた。

- ・心理学界(日心連)では，今後，臨床心理士資格の国資格化に向けて具体的な動きが出てくるであろう。その試験の中には，複数の面接官を前にした面接試験というものが入ってくる可能性もある。

ただし，この委員会で議論するのはあくまでも学士力なので，大学院資格を前提にしたり臨床心理に特化した議論ではなく，心理学全体を幅広く捉えた議論が必要であろう。

- ・心理学の場合，すでに心理学検定が存在する。心理学検定が想定している範囲と水準は心理学の学士力を具体化する上で大いに参考にはなるだろうが，検定試験はあくまでペーパーテストなので，大学という高等教育の修了資格である学士力にはそれ以上の専門教養が含まるべきではないか。大学には実学指向がますます強まっている現状があるので，それを反省すべきなのかもしれない。

(3) 学士力 1 (「人間の心や行動が，生物学的要因，個人的要因および社会・

文化的要因の影響を受けていることを理解できる」) は主として習得知識を指しているので，心理学検定や認定心理士資格が想定している範囲や到達目標を参考にしながら具体化してゆけるであろう。ただし，議論が非常に広範囲に及ぶので，まず

は比較的議論が集束しやすいと思われる学士力2および3を検討し、それを踏まえて学士力1を検討することとなった。

(4) 学士力2（「人間の心や行動に関わる現象の要因を、科学的な手法を用いて明らかにできる」）について、以下のような議論がなされた。

- ・ 学士力2は主として研究法について言及しているので、当日の配布資料1をもとに、不可欠と思われるキーワードを仮にピックアップした。なお、現時点では学士力2の内容の具体化を行うが、次の段階としては、それらの内容についてどのレベルまでの到達を求めるかという到達目標を決める必要がある。ピックアップされたキーワードは以下の通り。

横断的研究，縦断的研究，仮説的構成概念，面接，観察，事例研究（ケースワーク），質問紙法，実験法，実権計画（実験デザイン），被験者内要因，被験者間要因，個人差，無作為化，独立変数，従属変数，統制

- ・ 学士力2には統計手法も含まれてくる。統計については、私情協の統計グループが策定中なので心理学の委員会ではそれを待って検討したらどうかという意見も出されたが、人間を相手とする心理学には、心理学固有の統計の理解も必要であろうとの意見も表明された。

統計については、統計手法そのものよりも心理統計という位置づけを念頭に置いて、内容を検討する方向となった。

- ・ 近年の傾向として、学部の段階でカウンセリングの方法や面接法についても教える大学が増えている。また、心理テスト法についても考慮すべきではないかとの指摘もあった。しかし、実験演習の種目も含め、何をどこまで教えるかはそれぞれの大学や学部の構成や特徴に依存する部分が大きいため、この委員会としては最大公約数的な内容を想定すべきではないかとの意見が出された。また、手法そのものを学んでいなくても、自分が学んだ手法や考え方を応用して新たな手法を自ら用いることができるようになる力こそが、学士力に求められているのではないかとの意見もあった。

(2) 心理学の学士力の3（「心理学的理論や手法を、自己および社会の諸現象の理解に応用できる」）について、以下のような議論がなされた。

- ・ 応用を含む学士力3の具体化はなかなか難しい。現時点でのイメージとしては、卒業論文研究が思い浮かぶ。そこから考えると、それぞれの心理学の領域において、現実社会と何らかの意味で接点のある問題設定をし、それを心理学的に調べる

ための研究を自分で行うことができる、ということがひとつの必要条件ではないだろうか。学士レベルとしては、その心理学的問題の原因がなにかを一つでも特定できれば充分で、その問題の具体的な解決方略まで求めるのは無理だろう（例えば、「いじめに関わる原因のひとつは、これこれだと推定される」といったレベルは必要だろうが、「それを踏まえて、いじめを解決するにはどうしたら良いか」までは学士力レベルでは難しいだろう）。

- ・具体的な評価方法を考えると、文字ベースの卒業論文だけでは誰が書いたか特定できない可能性がある。特に、昨今のインターネットを通じた情報のやりとりやコピー・ペーストの現状を考えると、この問題は深刻だ。学士力3の評価方法としては、面接試験なども取り入れる必要があるのではないだろうか。

### 3. 今後の検討課題と宿題

次の検討課題として、学士力1と学士力2の具体的な内容について再確認をし、次いで学士力3の具体的な内容について議論することになった。そこで、次回までの宿題として、各委員が学士力1と学士力2について再確認し、学士力3の素案を提案することとなった。その際、今回の大島委員の宿題のレベルをベースにしながら具体化してゆくこととなった。

### 4. 次回委員会

次回の委員会は、8月24日（月） 11:00 - 13:00, 私情協にて。